**ゆうちょ銀行・郵便局の指定について**

近畿2府4県(大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県)以外のゆうちょ銀行直営店または郵便局を利用される場合は、その店舗または郵便局を宝塚市の市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の取扱店(局)に指定する必要があります。

右の「指定通知書」に利用される店舗名または郵便局名をご記入のうえ、1回目を納入するまでに、その店舗または郵便局に提出してください。

(特別徴収義務者の控)

|  |
| --- |
| 貴事業所の納入指定ゆうちょ銀行・郵便局 |
| (所在地) |
| (名称)ゆうちょ銀行　　　　　　　　　　　　　　　　　店　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　郵便局 |

**指 定 通 知 書**

年　　月　　日

**ゆうちょ銀行　　　　 　 店長様**

**郵便局長様**

**兵庫県宝塚市長**

**(公印省略)**

貴店(局)を「地方税法第321条の5第4項」および「森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律第8条１項」の規定に基づき、当市の市民税・県民税・森林環境税(特別徴収税額)取扱店(局)に指定しましたので、通知いたします。

1. 承認番号 貯業二第455号
2. 口座番号 01170-0-960044
3. 加入者の名称 兵庫県宝塚市会計管理者
4. 取りまとめ局 大阪貯金事務センター

(郵便番号539-8794)

1. 納入手数料 加入者(市役所)負担とします。

切り取り線